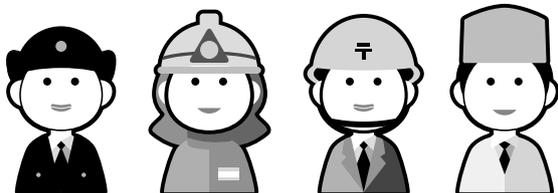


チーム葺崎で取り組む、地域が主役のまちづくり 働く人々が自信と誇りをもち、 元気で豊かなまち葺崎の実現に向けて

中小企業・小規模事業者は、市内事業所の大多数を占め、地域の雇用や経済、社会を支えている重要な存在です。

昨今、本市を取り巻く経済的・社会的環境は、人口減少や超高齢社会の到来、経済活動のグローバル化の進展等により、大きく変化しており、これら企業の健全な経営にも様々な影響を及ぼしていることから、このたび、本市において、中小企業・小規模事業者の振興を市政の重要課題として位置づけ、必要な支援を迅速かつ的確に実施していくための「葺崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例」を制定いたしました。

この条例は、市民の皆さんをはじめ、市や関係機関等それぞれ責務や役割を明確化し、共通認識を持って相互に協力しあうことで、中小企業・小規模事業者の振興を図り、元気で豊かなまち葺崎の実現を推進することを目的にしています。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



葺崎市中小企業・小規模事業者振興基本条例を制定

それぞれの 責務・役割など



市の責務

- ◆中小企業・小規模事業者の振興施策を総合的かつ計画的に推進
- ◆中小企業・小規模事業者の実態把握とその意見を振興施策に反映
- ◆関係機関等と連携して、中小企業・小規模事業者に対する効果的な支援
- ◆工事発注及び物品調達等における市産品の活用及び企業の受注機会の拡大
- 平成28年度に取り組む新事業
 - 就職ガイダンス開催事業
 - 小規模事業者店舗等改修費補助事業
 - 飲食店ガイド作成事業

大企業の役割

- ◆地域社会の一員としての社会的責任を自覚し、中小企業・小規模事業者との連携・協力を推進
- ◆中小企業・小規模事業者の地域経済での役割を理解し、市の振興施策に積極的に協力

中小企業・小規模事業者の努力

- ◆経営基盤の強化、事業の継承、人材の育成、雇用の促進及び従業員の福利厚生の充実
- ◆社会的責任を認識し、地域社会の発展に貢献
- ◆小規模事業者は、持続的な発展と相互連携による経営資源の確保

金融機関の役割

- ◆円滑な資金供給をはじめ、経営相談等を通じて中小企業・小規模事業者を支援

教育機関の役割

- ◆中小企業・小規模事業者の活動に協力するため、多様な主体と連携して、人材育成及び研究成果の普及
- ◆中小企業・小規模事業者と協力して職業体験及び技術習得の機会の提供
- ◆郷土愛護の精神の醸成及び地域の担い手の育成

商工会の役割

- ◆中小企業・小規模事業者の経営向上・改善に資する支援及び相互連携の促進
- ◆人々が集うにぎわいの場の再生と創造を目指し、市の振興施策に積極的に協力

市民の理解・協力

- ◆中小企業・小規模事業者の地域経済や市民生活の向上に果たす役割の重要性を理解し、その発展への協力
- ◆市内において生産された製品の購入・サービスの積極的な利用

平成28年度新たに取り組む事業

◆ 藤崎市小規模事業者 店舗等改修費補助金

小規模事業者等を対象に行ったアンケート調査で、特に要望の多かった店舗改修費の補助に対処するため、従業員5人以下の小規模な既存店舗（工場等においては20人以下）の改修費の一部を補助する制度を創設しました。

■ 補助対象者

- ① 小規模事業者 市内に存する店舗、事業所及び工場において、小売業、卸売業、製造業、建設業、運輸業、情報通信業、医療・福祉、サービス業等を営む小規模事業者
- ② 商工会又は商店会の加入者
- ③ 市税等に滞納のない者
- ④ チェーン店及びフランチャイズ店でないもの

■ 補助対象経費及び補助金額

① 補助対象経費…経営改善に資する店舗改修に要する費用（経費の詳細は商工観光課にお問い合わせください。）

② 補助率…1/2

③ 補助限度額…50万円

■ 交付申請書類

- ① 交付申請書
- ② 履歴書又は登記事項証明書

③ 商工会員又は商店会会員であることを証する書面

④ 経営計画書

⑤ 市税等に滞納がないことを証する書類

⑥ 店舗平面図及び改修の見積書等

⑦ その他（詳細は商工観光課にお問い合わせください。）

◆ 就職ガイダンス開催事業

中小企業等を対象に行ったアンケート調査で、特に要望の多かった人材の確保に対処するため、ハローワークや商工会との連携による就職ガイダンスを開催します。

◆ 飲食店ガイド作成事業

市内すべての飲食店（掲載を希望しない店を除く）の、店主お勧めメニューや自慢の一品を網羅したガイドブックを作成し、市内外に広くPRします。

◆ 中小企業等振興協議会 設置・運営事業

中小企業・小規模事業者振興条例の理念の実現や、条例に掲げた各種施策の実施状況を検証するため、学識経験者や関係者等で組織する協議会を設置します。

■ 問い合わせ

商工観光課 商工労政担当

（内線 215・216）